

出席停止届

平成 年 月 日

鹿児島実業高等学校長
中釜 一喜 殿

第 学年 科 組 番

生徒氏名 _____

以下の理由で出席停止となりましたのでお届け致します。

期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 [日間]
理 由	

以上の通り相違ありません。

保護者（寮・下宿責任者）氏名 _____ 印

学級担任名 _____ 印

※ 裏面を読み、下記の診断結果報告書を医療機関にて記入してもらって下さい。

診察結果報告書	
鹿児島実業高等学校 _____ 科 _____ 年 _____ 組 _____ 番	氏名 _____
病 名	_____
出席停止期間	_____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日
	平成 年 月 日
	医療機関 _____ 印

平成 年 月 日

保護者 殿

学校法人川島学園
鹿児島実業高等学校
校長 中釜 一喜

出席停止について

下記感染症は、学校保健安全法第19条により本人の健康回復と周囲の生徒への感染予防のため、出席停止となります。治癒し、医師から登校の許可が出ましたら、下記の用紙を担任へ提出してください。

	感染症の種類（規則18条）	出席停止の期間の基準（規則19条）
第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。），鳥インフルエンザH5N1	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発熱した後5日、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第三種	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症	

※ 第1種若しくは第2種の感染症患者にある家に居る者又はこれらの感染症にかかっている疑いがある者については、予防処置の施行の状況その他の事情により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

※ 第1種又は第2種の感染症が発生した地域から通学する者、流行地を旅行した時については、その状況により必要と認めた時学校医の意見を聞いて適当と認める期間。